

論点整理に向けた検討事項

[大塚山処分場増設事業（第四処分場建設及び第三処分場(3-2)嵩上げ）

に係る環境影響評価方法書]

本資料は、最終処分場に係る環境影響評価方法書での知事意見等の過去事例を基に、本事業で検討事項となるものを、本日の事業者に対する質疑の参考となるよう整理したものであり、委員会での意見等を反映し、次回委員会で論点整理として提示する予定である。

1 事業計画

(1) [図書内容] 岩盤遮水構造の処分場として設置した第二処分場では、透水性の高い地層を通じて保有水が漏洩していることが判明している。そのため、第二処分場の下流（北）側で地下水を揚水するとともに、保有水の揚水量を増加させる措置を講じている。[方法書P. 2-2、別添1]

[検討事項] 上流側に当たる第四処分場計画地において、土地の切土・盛土による改変が行われる計画であるが、第二処分場の保有水の漏洩問題とは切り離せるのか。漏洩対策に影響はないか。

(2) [図書内容] 本事業では、第三処分場(3-2)の浸出水全量の外部委託や第三処分場(3-2, 3-3)の埋立終了後に上面を遮水シートで覆う等の対策により河川水の塩化物イオン濃度を500mg/L以下とするとしている。[方法書P. 2-30~34]

[検討事項] 環境影響を低減又は回避できる適当な浸出水処理計画及び環境保全措置となっているか。また、埋立地の上面を遮水シートで覆うことで、廃棄物の早期安定化に支障が生じないか。

2 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) [図書内容] 第三処分場計画時に、千葉県環境影響評価条例に基づく手続を行っている。[方法書P. 2-2]

[検討事項] 全般的事項として、調査、予測及び評価の手法の選定にあたっては、大塚山処分場第三処分場計画に係る環境影響評価及び事後調査の結果を踏まえて対応する必要がある。

(2) 〔図書内容〕 処分場造成に伴う発生土は、掘削した状態で利用できない場合には、発生土仮置き場で利用しやすい粒形に破碎し、発生土置き場に運搬する。また、発生土置き場では、粉じん飛散及び土砂流出防止のためシート養生を行う計画としている。

大気質の調査、予測及び評価では、建設機械及び埋立機械の稼働並びに運搬車両の走行のみを影響を与える要因として考慮している。〔方法書P. 2-60, 2-67, 6-4~10〕

〔検討事項〕 粉じんの発生源として、発生土仮置き場及び発生土置き場を追加すべきではないか。

(3) 〔図書内容〕 第三処分場(3-2)嵩上げ時には、第三処分場(3-2)の浸出水全量を外部委託し、第一処分場、第二処分場及び第三処分場(3-3)の浸出水を浸出水処理設備で水処理した後、放流水槽で放流量を調整して放流する。一方、第四処分場供用時には、第三処分場(3-2, 3-3)の埋立終了後に上面を遮水シートで覆い、浸出水の発生を抑制した上で、各処分場からの浸出水を浸出水処理設備で水処理して直接放流する。

このように、排水計画が大きく異なるものの、供用時における排水の予測対象時期は、単に「放流量が定常状態で河川流量が低流量となり影響が最大となる時期」としている。〔方法書P. 2-46~47, 6-27〕

〔検討事項〕 供用時の水質の予測及び評価に当たっては、それぞれ影響が最大となる時期で予測し、評価結果を明らかにすべきではないか。

(4) 〔図書内容〕 平成29年8月から平成30年6月までの期間に実施された植物や動物等の現況把握調査結果によると、対象事業実施区域及びその周辺では、希少な種が確認されている。植物、動物及び生態系の調査地域は、対象事業実施区域の周囲200mの範囲及び第三処分場計画時の環境影響評価の対象地域とされ、必要に応じて適宜拡大するとしている〔方法書P. 3-137~138, -149, -155~156, -160, -164, -173, -175, -177, -179, -180, -188, -192, 6-84, -96, -126〕

〔検討事項〕 植物、動物、陸水生物及び生態系の調査地域は適当か。必要に応じて適宜拡大するとしている場合は、どのような場合に拡大するか明確にすべきではないか。